土屋 智恵子

CHIEKO TSUCHIYA

スペシャル・カウンセル

東京

主たる業務分野

事業再生・倒産

紛争解決

資源・エネルギー

ウェルス・マネジメント

タイ法務

TEL:03-6775-1081 / FAX:03-6775-2081



国内及びクロスボーダーの倒産案件、国際紛争、国際企業間取引、労働案件等を得意としています。また、国際原子力機関 (IAEA)での勤務経験を生かし、原子力関連のアドバイスを行っております。東京弁護士会あっせん人・仲裁人、東京家 庭裁判所非常勤裁判官(調停官)を勤め、ADR(裁判外紛争解決手続)にも力を入れております。

SERVICES

取扱業務

業務分野 / 事業再生・倒産

国際倒産 金融機関・保険会社・証券会社の破綻処理 会社更生・民事再生 破産

債権者のサポート

海外からの撤退

/ 紛争解決

裁判外紛争処理(調停その他ADR手続)

国際仲裁・国際調停

クロスボーダー紛争/海外訴訟対応

相続·事業承継関連紛争

民商事紛争全般

/ 資源・エネルギー

/ ウェルス・マネジメント

/ 規制当局対応・危機管理

/ 海外法務

/ 海外法務

タイ法務

銀行

資源・エネルギー

医療・製薬・ヘルスケア・ライフサイエンス・バイオ

電子部品・電子機器

教育・人材

RELATED INSIGHTS

インサイト

ARTICLES 特集記事・対談コンテンツ

事業再生─ポストコロナを見据え

て

2021.01.20

SEMINARS セミナー

タイ個人情報保護法の概要 タイにおけるコンプライアンスー

コロナ禍の今知っておきたい!タ

企業として何を知っておくべきか

2022.11.01 2022.05.01 2022.04.01

PUBLICATIONS 著書:論文等

Q&A 実務家のための暗号資産入門

- 法務・会計・税務 -

実務で役立つ 世界各国の英文契約

ガイドブック

2018.06.27

イの倒産手続

メリカ契約実務の基礎

英文契約書レビューに役立つア

著書

2020.12.01

著書

2019.04.01

著書

CAREER

経歴

1993年 慶應義塾大学法学部卒業(法学士)

1993年 - 1997年 シティバンク、エヌ・エイ勤務

2001年10月 最高裁判所司法研修所修了(54期)・坂井秀行法律事務所(ビンガム・坂井・三村・相澤

法律事務所(外国法共同事業))勤務

2005年 米国ニューヨーク大学ロースクール修了(LL.M.)

2005年 - 2006年 米国ハーバード大学ロースクール客員研究員

2012年9月 - 2015年5月 国際原子力機関(IAEA)勤務

2015年4月 統合により当事務所入所

2018年 シンガポール国際調停センター Specialist Mediator 名簿登録

2018年 京都国際調停センター調停人名簿登録

2019年1月 当事務所スペシャル・カウンセル就任

2019年9月 神戸大学大学院法学研究科博士課程後期課程理論法学専攻修了

2021年9月 - 2023年6月 タイ国Tilleke & Gibbins法律事務所出向

QUALIFICATIONS

資格・登録

PROFESSIONAL AND ACADEMIC ASSOCIATION

所属

LANGUAGES

使用言語

弁護士登録(2001年)

ニューヨーク州弁護士登録(2006 年)

東京弁護士会紛争解決センター(あっせん人)(2010年-)

東京家庭裁判所調停官(2016年-2020年)

CEDR Accredited Mediator (2017 年)

Member, Chartered Institute of Arbitrators (CIArb)(2018年)

法務省日本法令外国語訳推進会議構成員(2024年-)

東京弁護士会

日本語

英語